

プラスチック製品製造業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	15～16	第1生産棟調合室において、一斗缶上部をV字カッターで開口させ、内部洗浄を行っていた際、手元を滑らせてしまい、缶の切り口部分で右手親指甲部を切傷した。	24～99	50
1	10～11	工場内において切断機で塩ビ管を切断中、誤って右手の甲が切断機の刃に接触した。	45～9	1
1	9～10	プラスチック袋の製造工程で、製袋機端から排出される袋を揃え纏める作業中、誤って左手中指がギロチン刃に触れ、先端を切傷した。	50～29	10
1	11～12	労働者派遣先にて、プラスチック射出成形機操作を終え、左手でカッターナイフを使ってパージ作業を行っていた際、機械の警報音が鳴ったことに驚き、慌てて作業を行ったところ、誤って右手示指にカッターの刃が接触し、第一関節から付け根にかけて切創を負った。	53～29	10
2	10～11	工場内印刷工場にて、印刷作業用シルク版セッティング作業中に、位置出し用ストッパーの貼り替え等を行っていた。当該作業の際、位置決め用のストッパーを両面テープで土台に貼り付ける為、調整貼り替え時には剥がす道具としてカッター状の刃を使用して行うが、剥がし作業時に刃先が滑り、ストッパーを押さえていた左手の甲に向かって刃先が流れ、挫創の状態となった。	48～49	30
2	16～17	工場内の機械作業で、プラスチック製品を金型から取り出す作業をしていて、金型に指の先を当てて、切った。爪をかなり長く伸ばしていたのと、近くの作業員と、	21～	10

		おしゃべりしながらの作業で集中した作業が欠けていた。前日も、危ないから、おしゃべりしない様に強く注意した。		29
4	14～ 15	工場2Fのかんな（丸ノコのRカッター）で材料の角を取る作業中、長さ40cm幅6cm程の固いジュラコンを両手で押さえながら先の丸くなったところを削る時に押さえ ていて右手が滑り、回転しているかんな（Rカッター）の刃に親指があたり、右手親 指の爪の下辺りまで欠損した。	51	30 ～ 49
5	11～ 12	当社工場内溶接エリアの鋸盤を使用し、一人で溶接組み立てに必要な塩ビパイプを 切断中に、塩ビパイプが勢いよく跳ねたため、回転中の鋸刃に手が接触し負傷し た。	32	50 ～ 99
5	14～ 15	廃材を処理する作業をしている時、右手で物を取ろうとして回転している鋸刃に左 手甲を持っていった為に逆手になり、左母指部分を切った。	55	10 ～ 29
5	13～ 14	工場内で押し出し機（プラスチック溶融装置）を操作中、異物除去用スクリーン交 換を行う際に周りに付着した樹脂を取り除こうとして、40cm程の鉄製の踏み台の上 へ足をかけたときに足元が滑り、踏み台の角で左足の脛を負傷する。	44	10 ～ 29
6	16～ 17	会社工場内のマニシングセンターにて、プラスチック製品を切削加工中、製品が加 工中に飛ばないように手で押さえていたところ、手の位置が刃物の進路上にあり、 手を離すのが遅れてしまい、刃物に右手が巻き込まれてしまった。	23	10 ～ 29
6	20～ 21	梱包作業工程で、残業時間に作業中、プラスチック製品を専用通函に梱包中、PPバ ンドで縛り、そのPPバンドをカッターでカットする際、左手で押さえていた薬指に 当たり、腱を断裂してしまった。また、通常はPPバンドで結束するものではなく、 それ用のストッパーがあるのだが、たまたま今回はその専用ストッパーが無かった 為、PPバンドで結束してしまった。次回からは、通常のストッパーで製品を押さえ るようにする事で、再発防止に努めたいと考えている。	40	30 ～ 49
6	14～ 15	第1現場1号棟北側の不良品切断機で、PS栈木の不良品を細断する作業を行っていた ところ、製品を左手でカット位置まで送る際に回転する刃物に接触してしまい、左 手甲（人差し指と中指）付近を負傷した。	53	30 ～ 49

7	16~ 17	会社構内の作業場にて、プラスチック原料を昇降盤で切断する作業をしていた。原材料を左手で押さえながら作業し、原材料を取り除く際に、昇降盤に材が当たって跳ね返ってきたときに、誤って昇降盤の刃に左手示指・中指・環指が触れてしまい切断した。	64	10 ~ 29
10	15~ 16	自社の作業場において、プラスチック板の一边を斜めにするため、角度をつけながらカナ機で削っていた。通常も被災時も機械には保護カバーがつけられていたが、角度をつけていくたびに保護具をずらして確認後、作業に移らなければならぬところ、その確認を怠り、死角がある状態でプラスチックを移動させてしまい、右親指が削られてしまった。	43	1 ~ 9
10	16~ 17	工場内の切断作業場で樹脂を切断中に残材を切断していた所、不用意に右手を出してしまい、切削刃物で親指を裂傷し、小指の爪のあたりから切断してしまった。	72	1 ~ 9
10	16~ 17	作業場にてマシニング加工中、ペット板から製品（材料）を外す際に、左手中指第二関節部分を8mm程切る。表面上の傷は治るものの、鈍痛と違和感が残る。傷に触れると痛みがあり、赤みもあった。異物が残っている可能性があったが、レントゲンでは判断できず、経過観察していたが中指全体が炎症で腫れ、メディカルでMRI後、手術を行い、切除した組織を病理検査に出すこととなった。	45	10 ~ 29
10	10~ 11	当社の東工場において、プラスチック材料を面取り機にてR面取り加工をしていた。手に材料をもって滑らせて押している作業で、気が付かず材料といっしょに刃物の所へ指が接触して負傷した。	42	30 ~ 49
10	14~ 15	工場内にてプラスチック成形をしている機械から出てくる成形品のバリ取りをしていたら、誤って手が滑って成形品ではなく、ナイフにて左手首を刺した。	24	10 ~ 29
11	7~8	1t位のスリーブ（鋳物製品）をクレーンで工場内を移動するために補佐していた時、右手を壁とスリーブの端に挟んでしまい、右手人差し指第2関節より切断し、中指を骨折した。	37	50 ~ 99
		2号棟花卉加工場内にて、上司の指導通りに、スカシユリの茎と葉の間に指を入れ、力を込めてその葉をこそぎ取る作業を続けていて、作業中から痛みがあったがゴム		10

11	8~9	手袋を外せず、休憩時間に確認すると、爪は割れ、出血もしていた。上司からは絆創膏を貼るよう指示があったので、同僚から絆創膏をもらい応急処置して作業を続けたが、激しい痛みが続き、翌日病院を受診した。	34 ~ 29
----	-----	---	------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html